



## 社費の追加募金を受け付けしています

日本赤十字社では東日本大震災に伴う社費の追加募金の受け付けを行っています。皆様のご支援、ご協力を  
お願いします。▶ところ 生活環境課（市役所新館1階） 生活環境課 ☎⑤ 6725

### 子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、4月から9月までの6カ月間、これまでと同じ月額13000円で、引き続き支給されることになりました。

支給金額 子ども1人につき月額

13000円

支給対象となる子ども

零歳から中学校卒業まで（15歳になつた後の最初の3月31日まで）

支給月 6月（2月～5月分）

10月（6月～9月分）

※次のかたは申請が必要です。

▼出生などにより新たに養育する子どもができたかた

▼既に受給していて、出生などにより新たに養育する子どもが増えたかた

▼既に受給していて、他の市町村から転入したかた

☎福祉課 ☎⑤ 6717

### 火災・救急／緊急FAX登録のお知らせ

火災や救急などの緊急時に、ろうあ者や音声機能喪失者など、電話での119番通報ができないかたがFAXで通報できるよう、FAX番号を登録する制度があります。

FAX番号は福祉課を経由して消防本部に登録します。

☎福祉課 ☎⑤ 6718

FAX ☎② 7599

### 法務局なんでも相談所開設

登記、土地の境界、相続、遺言、子どものいじめや虐待などお気軽にご相談ください。

とき 6月4日(土) 午前10時～午後4時

ところ 青森地方法務局十和田支局

☎青森地方法務局十和田支局総務課

☎② 2424

### 5月1日から十和田湖支所の宿日直業務を廃止します

行財政の効率的な運営のため、宿日直業務を廃止します。夜間・休日に受け付けていた死亡、婚姻などの届け出は、市役所本庁宿直室で受け付けします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎十和田湖支所 ☎⑦ 2311

### 東日本大震災により被災地から避難してきた世帯に生活支援金を給付します

対象世帯 ①、②のいずれにも該当する世帯

① 3月11日現在、次のいずれかの地域に住所を有し、本市に避難してきた世帯

▼災害救助法の適用となつた地域

▼福島原子力発電所の事故により、国が指定した避難指示などの対象となつた地域

② 親族と同居していない世帯

申請期限 9月30日(金)

☎総務課 ☎⑤ 6701

### 青森県営農大大学校平成23年度農業機械利用技能者育成研修受講者募集

対象 県内に居住する満18歳以上の農業者、農業後継者および農業関係者で、市長または農業関係団体の長の推薦を受けたかた

とき 8月1日から平成24年1月27日までの間（各研修それぞれ5日程度）

内容 指導農業機械士養成研修、農業機械士養成研修、農業機械整備

研修、農作業安全研修、特別研修

定員 各研修あわせて180人程度

申し込み方法 研修受講願に自動車運転免許証の写しを添えて、農業政策課または農業関係団体に提出

※農業政策課に提出する場合は、5月31日(火)までに提出。

☎青森県営農大大学校教務研修課

☎⑥ 3111

### 農地や農業用施設を使用・管理しているかたへ

大雨や地震により農地や農業用施設（頭首工・ため池・用水ポンプ・用排水路・農業用道路など）が被害を受けた場合、災害復旧事業の対象になります。災害復旧事業の申請には日常の維持管理、運転、点検を行っている状況の写真と日報が必須です。日ごろから写真と日報を整理しておくとともに、災害発生時にはお

おむね10日以内に申請してください。

☎土木課 ☎⑤ 6730

## 民生委員・児童委員決定のお知らせ

新しい民生委員・児童委員が決まりましたのでお知らせします。

主な担当地域	委員名	電話番号
西四番町1、2、4～6、8、9、12、13	沼田 君男	② 1977
穂並町12、14、16、東六番町全域	中野渡 昭子	⑤ 8825

### ●主任児童委員

南地区	小笠原 孝子	③ 7114
-----	--------	--------

☎福祉課 ☎⑤ 6718

### 5月12日は、民生委員・児童委員の日です

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」のスローガンのもと、5月12日(木)から18日(水)までの1週間を「活動強化週間」として、地域の皆さんに民生委員・児童委員の活動をもっと知っていただくため、各地区の民生委員・児童委員がそれぞれPR活動（PRカードの頒布など）を行います。

この機会に民生委員・児童委員活動に関心とご理解をお願いします。